

振興事業貸付(運転資金)のご利用を検討している皆さま

標準営業約款 (Sマーク) に登録すると
金利が優遇されます (0.4%優遇)

さらに、所定の事業計画書を作成し、一定の会計書類が準備されていることを所属の生衛組合から確認をうけると

さらに 0.15%の金利優遇が受けられます。

【合計で0.55%も金利を低くすることができます。】

振興事業貸付で500万円の運転資金を5年間の返済で借りた場合

【事例】無担保・無保証人の上乗せ金利を利用する場合

約款登録しない場合

当初3年間の金利：2.1% 4年目以降の金利：2.3%と想定
5年間で支払う金利の総額 271,008円

約款登録した場合 (事業計画書の策定・確認あり)

当初3年間の金利：1.55% 4年目以降の金利：1.75%を想定
5年間で支払う金利の総額 201,116円

標準営業約款 (Sマーク) に登録すると
69,892円もお得になります

※ 実際の借入にあたっての金利は、担保・保証人の有無等、利用条件により異なります。詳細については、融資のご相談の際にご確認ください。



標準営業約款の登録のお問合せ・相談は・・・

- ご加入の生活衛生同業組合 又は
- (公財) 富山県生活衛生営業指導センター
TEL：076-442-0285